

部活クラブ代議員について

一般社団法人昭薬同窓会（以下、同窓会）定款ならびに定款施行細則の改訂により、「部活クラブ」の代表が代議員として同窓会の運営ならびに活動に積極的に参加できる道筋が開かれました。改訂に伴い、「部活クラブ」の定義や同窓会活動への参加の具体的な方法について説明いたします。

I. 「部活クラブ」ならびに代議員の選出について

1. 「部活クラブ」とは大学教育活動の一環として、スポーツや文化、学問等に興味と関心をもつ同好の学生が、教職員の指導の下に、自発的・自主的な活動を目的として活動した集団と定義されます。
具体的には運動部や学術部を含む文化部が該当し、研究室主導の学術集団も含まれます。
2. 同好会等の少数の集団であっても複数の学年をまたぐ活動実績があれば「部活クラブ」と認められます。
3. 現在は廃部となっている場合も歓迎します。
4. 一つの「部活クラブ」は1グループとし、複数に分割された場合であっても全体で1グループとみなします。
5. 代議員選出には10名以上の会員（当該年度の会費納入者）の推薦が必要です。
6. 代議員の選出方法は各「部活クラブ」に委ねますが、構成する会員の総意が反映されていることが必要です。
7. 部活クラブ選出の代議員はクラス会や支部会選出の代議員と兼任不可ですので、選出にあたってはご注意ください。
8. 部活クラブの認定については理事会での審議・承認が必要となります。
9. 代議員の任期については定款第13条の定めに従います。即ち、原則2年間で当該の社員総会の終了までです。ただし、再任は妨げません。
10. 希望者は所定の様式でお申し込みください。

II. 部活クラブ代議員申込について

1. 所定の申込用紙（別紙様式1および2）で郵送・faxまたはメール添付で届け出ください。
ただし、推薦人の会員名簿については必要事項の記載があればこの限りではありません。
2. 代議員に選出された場合は略歴や簡単な抱負等別紙様式1に従って記入してください。
3. 推薦人名簿の住所等記載事項に変更があった場合に速やかにお知らせください。

【問合せ先】

〒194-0042 東京都町田市東玉川学園3丁目3138 昭薬会館5階
一般社団法人昭薬同窓会 事務局
電話：042-722-5750 FAX: 042-721-195
e-mail: alinfo@shoyaku.net

部活クラブ代議員申込書

一般社団法人昭葉同窓会会長殿

私はこの度部活クラブ代議員として選出されましたので、推薦人名簿を添えて届け出いたします。

_____年__月__日

署名 _____ 印

部活クラブ名称				
代議員氏名	(フリガナ)	生年月日	※ 昭和 平成 年 月 日	※ 男 女
	(漢字)			
卒業年次	※ D- A B Y S	※ 昭和 平成 年 月卒	電話 () -	
			携帯電話	
			e-mail	@
住所	〒 _____ 都・道 府・県			
現職				
略歴 (学歴) _____ (職歴) _____				
趣意書 (抱負)				

※ 該当する箇所を○で囲んで下さい。

部活クラブ名称: _____

推薦人名簿

番号	氏 名 (旧姓)	卒回	住 所	連絡先 電話等	* 会 費 納 入
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

(書き切れないときは別紙) *事務局で記入